

回 覧

令和6年9月26日

市民の皆様へ

蕪崎市議会議長 清水 康雄
(公印省略)

第15回蕪崎市議会「議会報告会」ご意見・ご要望の回覧について（回答）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、蕪崎市議会では、蕪崎市議会基本条例に基づき、住民に信頼され市民目線の開かれた議会を目指す活動の一環として、8月下旬において議会報告会を開催いたしました。

市民の皆様方におかれましては、公私ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございました。

報告会でいただいたご意見・ご要望に対して、別紙のとおり回答書を作成いたしましたので、ご高覧いただけますようお願い申し上げます。

今後とも、市民のための議会活動に邁進してまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

葦 議 第 2 4 号
令和6年9月26日

地区長・組長 各位

葦崎市議会議長 清水 康雄
(公印省略)

第15回葦崎市議会「議会報告会」ご意見・ご要望の回覧について（依頼）

時下 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、葦崎市議会では、葦崎市議会基本条例に基づき、住民に信頼され市民目線の開かれた議会を目指す活動の一環として、8月下旬において議会報告会を開催いたしました。

市民の皆様方におかれましては、公私ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございました。

報告会でいただいたご意見・ご要望に対して、別紙のとおり回答書を作成いたしましたので、ご多用のところと存じますが、組回覧をお願い申し上げます。

この内容についてのお問い合わせは

葦崎市議会事務局 総務担当

0551-45-9099（直通）

までお願いします

－ 令和6年度 第15回「議会報告会」の開催状況の報告 －

【 菰崎 】地区

■報告会期日： 令和6年7月22日

■開催場所： 市民交流センター「ニコリ」3階 多目的ホール

■参加者：	<u> 菰崎 </u>	地区…	(男)	<u> 22 </u> 人	(女)	<u> 1 </u> 人	小計	23 人
	<u> 藤井 </u>	地区…	(男)	<u> 1 </u> 人	(女)	<u> </u> 人	小計	1 人
	<u> </u>	地区…	(男)	<u> </u> 人	(女)	<u> </u> 人	小計	人
	<u> </u>	地区…	(男)	<u> </u> 人	(女)	<u> </u> 人	小計	人
	<u> その他 </u>	…	(男)	<u> </u> 人	(女)	<u> </u> 人	小計	人
		合計	(男)	23 人	(女)	1 人		24 人

(1) テーマ： 黒沢川沿いの安全対策について

黒沢川沿いの道路に昭和60年頃に設置された歩行者・自転車の転落を防止するために設置されている柵の高さが現在国の定める基準より30cm低く「安全・安心」とは言えない状況です。また、地域のボランティアにより腐食した部分の塗装を行ったりしながら景観を維持している箇所もありますが、長年の経年劣化により腐食の激しい箇所や車等の接触による損傷箇所が多く見受けられ景観上好ましくありません。このまま放置して、人が転落し死亡または大けがをすれば、道路を管理する韮崎市が瑕疵により損害賠償請求される事も考えられます。

黒沢川沿いの道路は韮崎駅を中心に南北に延びる生活道路で通勤・通学に多くの歩行者・自転車が利用している道路です。延長約3km、柵の延長はその両側で約6kmとなりますので改修には膨大な予算が必要となりますが、厳しい財政の中ではございますが、地域住民の「安全・安心」に向け毎年予算計上していただき駅周辺など優先順位を決め改修していただきたいと思います。

(建設課の見解)

黒沢川沿いに設置されている柵の高さにつきましては、転落防止を目的とした標準高さ1.1mではありませんが、河川への歩行者等の横断防止(進入防止)を目的とする「防護柵の設置基準」で示された標準高さ0.7～0.8mの柵が設置されている状況であり、安全対策は図られているものと考えております。また、延長6km以上に及ぶ改修につきましては、莫大な予算が必要となるため現在予定しておりませんが、長年の経年劣化による、腐食の激しい箇所や損傷が激しい箇所につきましては、状況を確認しながら補修等検討してまいります。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
①	七里岩トンネル手前の一ツ谷交差点の渋滞について。令和3年に測量が開始したが、現在は止まっている。今後の予定が知りたい。	(建設課の見解) 現在国において、事業を進めております。工事着手については、まだ現段階で具体的に決まっておりません。
②	黒沢川の河川清掃について。他地区からも浚渫依頼が来ていると聞いたが。	(建設課の見解) 黒沢川の浚渫や除草については、沿線の各地区より依頼は出ております。
③	黒沢川の草刈りについて。川幅も草が茂り狭まっている。浚渫も含めて早急な対応を依頼する。	(建設課の見解) 地区要望は認知しております。黒沢川は県の管轄であり、令和3年には中田町から中島町まで浚渫工事を行っています。3年経過し、地区要望もある状況なので、改めて、県へ要望しましたが、県からの回答は、堆積土の状況を確認したが、浚渫工事の対象には至らないため、現段階では手が付けられないとの回答でありました。
④	黒沢川の豪雨による市立病院近隣の住宅の床上浸水について。	(建設課の見解) 8月7日の豪雨については、記録的な降雨量であり、予測も難しく、時間帯も夜であった為、市内各所において、道路の冠水や水路の溢水が起きました。9月3日に起こった豪雨時にはすぐに水門の調整を行う事で、一部道路の冠水は起こったものの水路の溢水等は減少させる事ができた思っております。今後ゲリラ豪雨等起こることも予想されますので、市としても、気象情報に注視しながら、耕作関係者及び地元自治会の協力を得ながら、水路の増水を防ぐ対応を行ってまいります。
⑤	市立病院の職員用の駐車場東側の水門が空いていたようで、豪雨であふれていた。1軒の住宅は畳まで水が上がった。	
⑥	韮崎市の地震の震度について。南アルプス市、甲斐市、北杜市と比べて震度が少ない印象だが正確か？	(建設課の見解) 震度計は山梨県設備の為、毎年県の委託業者の保守点検を受けており、正確であると考えています。 また、本市の震度計は市役所に1箇所設置してありますが、周辺3市は合併前の旧町村単位で震度計が設置されており、複数ある震度計の一番大きい震度を公表しております。この差が、本市の震度が少ない印象に繋がっているものと思われます。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
⑦	水門の管理について。豪雨で2号線が川になった。松屋の西側の住宅が床上浸水した。農政課や農林土木課にも確認したが不明のままである。	(建設課の見解) 水門について調べたところ、地元耕作者において利用しているとのことでした。 今後も、地元自治会及び耕作関係者に台風や大雨時の水門管理についてご協力をお願いいたしました。
⑧	豪雨の時に水門があふれた件について。一ツ谷信号に水門があり、水神町を流れて蕪崎に流れる。先に市で止めておいてくれば、水門が溢れない。管理者も調べてほしい。	(建設課の見解) 蕪崎用水の水門については、基本的に蕪崎市の建設課で管理を行っておりますが、ゲリラ豪雨等の際には、対応が間に合わない場合もございます。 耕作関係者や地元自治会の協力を得ながら、水門の操作が出来るよう、最新の気象情報に注視しながら、対応していきます。
⑨	若宮八幡宮の祭りの神輿は今年は3か所だけであった。7月30日は平日昼間である。市役所職員が地元の自治会の活動をする制度的な改正を希望する。	今後、地域等により継続していくための方策について、検討をお願いしたいと思います。 (秘書人事課の見解) 職員の各自治会活動への参加については、積極的に参加するよう周知を図ってまいります。

－ 令和6年度 第15回「議会報告会」の開催状況の報告 －

【 穂坂 】地区

■報告会期日： 令和6年8月20日

■開催場所： 穂坂コミュニティセンター

■参加者：	<u>穂坂</u>	地区…	(男)	<u>44</u>	人	(女)	<u>10</u>	人	小計	54 人
	<u>韭崎</u>	地区…	(男)	<u>1</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	1 人
	<u>藤井</u>	地区…	(男)	<u>1</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	1 人
	<u>龍岡</u>	地区…	(男)	<u>1</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	1 人
	<u>その他</u>	…	(男)	<u> </u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	人
		合計	(男)	47	人	(女)	10	人		57 人



1.穂坂地区工業用地造成事業について

韮崎市議会報告会

【事業経緯】

市内の半導体製造装置部品メーカー等の用地拡大の要望に応じて、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に基づく実施計画を変更し、穂坂地区工業団地を拡張する方式で工業用地造成事業を実施しております。

拡張する区域を第1工区、第2工区に分け、第1工区を先行整備とし、同工区は令和4年9月に工事着手し、令和6年2月に工事完了となりました。

本年度は、8月頃から第2工区の造成工事に着手し、造成工事と並行して隣接道路も整備します。第2工区は令和7年6月頃の完成予定です。

【これまでの経緯】

令和4年1月:拡張区域を1工区、第2工区に分け、第1工区の先行整備

令和4年2月:農村地域への産業導入の促進等に関する実施計画を変更

令和4年8月:第1工区の農地転用許可及び開発行為許可

令和4年9月:第1工区の造成工事着手

令和6年2月:第1工区の造成工事完了

【今後の予定】

令和6年8月7日:第2工区の農地転用許可申請及び開発行為許可申請

令和6年8月下旬:第2工区の造成工事着手予定

令和7年6月頃:第2工区の造成工事完了



1.穂坂地区工業用地造成事業について

荏崎市議会報告会

穂坂地区工業用地造成事業拡張予定区域



○事業拡張予定区域約12haを、第1工区(約3.5ha)、第2工区(約8.5ha)に分け、先ず第1工区を先行して整備し、続いて第2工区を整備いたします。
第1工区:令和4年9月に工事着工
令和6年2月に工事完了
第2工区:令和6年8月頃に工事着手予定
令和7年6月頃に工事完了予定



2.定住施策について

令和四年度の住宅施策実現性調査業務において、市内の住宅建設戸数はここ数年戸建てが100戸程度・借家は30戸程度であります。戸建ての内、4割程度は市外からの転入世帯になります。業務内で子育て世代へのアンケート調査を行った結果、市内への定住希望者はそれ以上にいることから、住宅建設候補地を官民協働で確保する必要性があることを把握したところであります。

令和五年度の住宅整備における候補地選定調査業務において、穂坂地区内において、一次選定(※机上調査)として12箇所のエリアを抽出し、二次選定として現地調査を基に5箇所に絞り込み候補地として選定した。その後、この候補地を不動産業関係者他からヒアリングを行い2箇所に絞り込んだ。

※机上調査:ハザードマップ・農業振興地域・道路関係・水道施設・排水設備他

○2箇所を再度詳細に整理した結果、1箇所は穂坂小学校に近いことで戸建て住宅を提案し、もう1箇所は工業団地に近いことから戸建て住宅も良いが、単身者向け賃貸共同住宅の提案があった。



2.定住施策について

・事業展開をするにあたり、課題等の整理

農地転用:候補地は、農業振興地域内の農用地区域内第1種と第3種に指定されている。このため、事業者だけで農振除外や農地転用をおこなうことは困難。

事業性:現況は高低差や農地であることから宅地化するには、道路建設・水道引込などインフラの整備に費用を要する。用地を取得するには、宅地並みの価格では採算性がとれない。

住宅開発:穂坂地区の都市計画区域外では、基本宅地分譲(更地分譲)としての農地転用の手続きは難しい。

以上のことにより、眺望や景観として穂坂地区が住宅建設地として魅力があるという意見は聞かれたが、実際に整備の計画を進めて行くには、課題解決を図るためのより具体的な方策を関係者と協議していく必要がある。



2.定住施策について

韮崎市議会報告会



候補地
1



2.定住施策について

韮崎市議会報告会



候補地
2





3.管理捕獲従事者等研修施設の整備について

韮崎市議会報告会

管理捕獲従事者等研修施設の整備について

【整備場所】

韮崎市穂坂町地内 県有林587林班



【施設概要案】

①研修・管理棟

- ・講師控え室、事務室、倉庫、トイレ、給湯
- ・研修室50人程度1室とし、パーティションで分割可能な構造
- ・わな猟等の実践研修（実践研修に利用可能な森林）
- ・土間（コンクリート床面の作業スペース）

②ライフル射撃場

- ・距離100m（100m地点に静的標的、50m地点に動的標的）5射座
- ・安全性、防音性に優れた覆道式

③駐車場

- ・60台程度

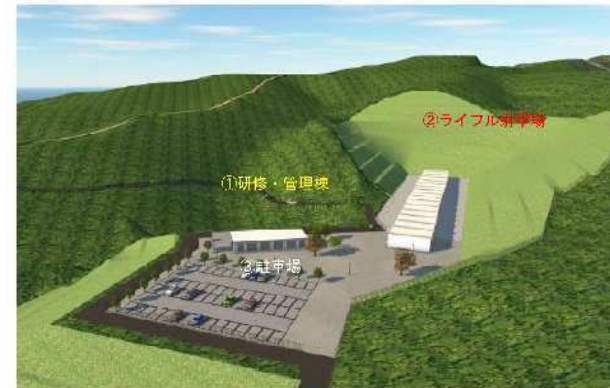
【概算工事費】

- ・約1.6億円

【全体スケジュール】

- ・測量開始から7～8年間で予定（R10～11に完成予定）

環境・エネルギー部
自然共生推進課



鳥瞰パース（南東側より）

建築面積41,000㎡

【施設概要レイアウト図案】

【①研修・管理棟レイアウト図】計202㎡



【②ライフル射撃場レイアウト図】計1,296㎡





4.能登半島地震を踏まえた防災・減災(災害時の水の確保)について

韮崎市議会報告会

- 本年1月の能登半島地震においては、断水が長引き市民生活に甚大な影響を及ぼしました。政府でも、生活用水の確保が重要な課題とされ、地下水等代替水源の有効活用により、災害に強い水インフラ整備の推進が示されました。事実、被災地では、井戸水が生活用水確保の面で大きな役割を果たしました。
- 韮崎市には、3月末現在で災害時応急井戸の登録が48件あります。そのうち、穂坂には1件の登録がありました。その後、企業による登録が穂坂であり、企業による登録も個人の登録と共に増えています。この応急井戸の水は、災害時に生活用水として利用されます。
- 災害時の自助・共助により地域を守る意味からも、登録井戸を増やし、それをネットワーク化することにより、災害時の水の確保を図り、災害にも強い穂坂にしていきたいと思います。



4.能登半島地震を踏まえた防災・減災(災害時の水の確保)について

韮崎市議会報告会



穂坂町宮久保に本社を置く株式会社日設管興様は、2024年5月韮崎市の災害時応急協力井戸の登録をしました。企業保有井戸の登録は、韮崎市ではこれが初めてで、これを契機に企業の登録が増えています。災害時の生活用水確保にとって強い味方です。



5.穂坂コミュニティセンターの活発な利用について

荏崎市議会報告会

- ・ センターは、2024年6月に12日間、踊り練習、吹奏練習、体操教室、卓球等で約150名に利用されました。
- ・ 2台の卓球台があり、卓球を楽しむ会が利用者を募集する動きがあります。
- ・ センターの多様性ある活用を考えたく、皆様と意見交換させていただきたいと思います。



高齢者にはつらい階段



センターは避難場所



広いフロアー



2台の卓球台

穂坂地区議会報告会で発言のあった意見・要望・質問に対する回答(2024年8月20日)

NO.	①意見・要望・質問の発言要旨	②回答、対応
①	テーマ3の管理捕獲従事者等研修施設の整備についてに関連し、2点要望する。(1)猟友会の会長をしているが、<u>ライフル射撃場は距離100mとのことだが、50mのところ</u>に的が動く動的標的がある。この動的標的が予算の都合上でなくならないようにして欲しい。 (2)ぶどう農家を営んでいるが、有害動物による被害が多く、有害動物駆除を行っているものの、すぐに管理枠一杯になってしまう。<u>管理捕獲、有害動物駆除の枠</u>をもう少し増やして欲しい。	(1)ライフル射撃場の件は、市を通じて県に要請して参ります。 (2)管理捕獲や有害動物駆除枠の拡大については、動物との共存共栄を考慮に入れる必要がありますが、市を通じて県に要請して参ります。
②	(1)穂坂小学校は、児童数が減ると統廃合の対象になってしまう恐れがあり、一抹の寂しさを感じる。工場進出等で定住人口が増え、<u>穂坂小学校の児童数が増えることに期待している。</u> (2)昨年農地法の改正があり、農地面積が3反～5反と言った面積をクリアしなくても農地を取得できるようになった。この点、うまくPRし市の人口増加につながると共に、耕作放棄地の減少にもつなげて欲しい。	(1)穂坂小学校が統合されずに継続するためには児童の数を増やすことが大事です。現在、穂坂地区工業用地を含む周辺に工場の進出が進んでいますが、そこに勤務される方の住宅をつくり、穂坂地区に定住してもらえば人口も増え、穂坂小学校に通う児童の増加が見込まれます。市も穂坂地区の住宅建設候補地の絞り込み作業をしていますが、経済情勢もあり、網羅的に調査研究を行っていると同っています。 (2)農地法第3条が、2023年4月に改正され、農地取得がしやすくなっています。但し、農地取得にはいくつかの付帯条件もありますので、詳細は、農業委員会に問い合わせして下さい。
③	自治会改革について伺いたい。地域づくりの根源をなす自治会組織の弱体化が進んでいる。昨年3月に<u>葦崎市自治会改革検討委員会から葦崎市長に対して、区長と役員の負担軽減を図る施策などの提言がなされた。</u>現在の<u>取組進捗状況</u>についてお聞きしたい。	市は自治会改革に関しハンドブックにまとめ自治会長に配布しました。一番の問題は、区の役員のなりて不足であります。市の地区長連合会役員会の会議を減らし、また、会議の開始時間を夕方にくらし、各種委員会の委員を公募形式に変更するなどの改革を行いました。今後も自治会改革には、地域事情も踏まえ、引き続き不断の改革を進めるよう要請して参ります。

穂坂地区議会報告会で発言のあった意見・要望・質問に対する回答(2024年8月20日)

NO.	①意見・要望・質問の発言要旨	②回答、対応
④	自治会の加入状況について伺いたい。現在の韮崎市全体と穂坂町の自治体加入率についてお聞きしたい。	2024年4月1日現在で、韮崎市全体では65%、穂坂町では69%の加入率となっています。
⑤	消防団の改革について伺います。穂坂分団の状況、消防団のボックスからの管そう盗難の状況等について伺いたい。	穂坂分団はこれまで9部あったもの一部地域の統合により6部に再編しました。それに伴い、団員も87名から73名に削減しました。管そうの盗難は、穂坂地区でも4か所でありました。その対応としては、消火栓ボックスにシールを貼るなどの盗難防止策を講じております。
⑥	一人会派の方がどのような活動をしているか伺いたい。	市議会には7つの会派があり、そのうち5つが一人会派であります。各会派には1人当たり年間12万円の政務活動費が支給されます。使い方には制約があり、使用に当たっては1円単位の領収書をつけて報告しております。一人会派の具体的な活動内容については、一人会派の議員から次のような説明。自分の注力しているテーマ(水や防災)について対応していること、企業に応急井戸の登録をお願いをし災害時の水の確保につなげていること、また宮久保地区の街づくり等に関する協議に参加していることなど活動状況について説明しました。
⑦	議員が、議会で代表質問、一般質問する際に、どのようなことをベースに質問内容を考えるのか知りたい	議員は議会で質問する際には、それぞれの地域の要望と課題や自身が問題意識として持っているテーマで質問し、地域発展につなげて行くよう日々努力しております。

－ 令和6年度 第15回「議会報告会」の開催状況の報告 －

【 北東 】地区

■報告会期日： 令和6年8月21日(水)

■開催場所： 中田公民館

■参加者：	<u>藤井</u>	地区…	(男)	<u>8</u>	人	(女)	<u>1</u>	人	小計	9 人
	<u>穴山</u>	地区…	(男)	<u>14</u>	人	(女)	<u>1</u>	人	小計	15 人
	<u>中田</u>	地区…	(男)	<u>7</u>	人	(女)		人	小計	7 人
	<u>菰崎</u>	地区…	(男)	<u>1</u>	人	(女)		人	小計	1 人
	<u>その他</u>	…	(男)		人	(女)		人	小計	人
		合計	(男)	30	人	(女)	2	人		32 人

1. 消滅可能性自治体について

(1) 消滅可能性自治体とは何か

「消滅可能性自治体」は、若年女性人口が 2020 年から 2050 年の間に 50%以上減少すると予測される自治体を指します。2024 年の分析では 744 自治体が該当し、将来的に自治体の維持が困難になる可能性を警告しています。

(2) 韮崎市の現状

韮崎市は、消滅可能性自治体に分類され、人口減少率が県内でも非常に高く、改善が必要な状況です。転出人口の多さが問題であり、「住みたい街」としての魅力を高める必要があります。

(3) 市としての取り組み

緊急対応会議を開催し、市民の意見を反映した具体策を検討しています。特に、住宅政策や子育て支援施策の見直しを進める方針です。消滅可能性自治体からの脱却を目指し、デジタル田園都市構想総合戦略に基づく取り組みを強化しています。

(4) 市民として何ができるか

空き家バンク制度の利用や子育て支援補助金の活用、市民ワークショップへの参加などを通じて、自治体の持続可能性に貢献できます。また、若年世代の居住を制約することなく、地域全体で支えることが求められています。

(5) 根本解決に向けた提案

人口減少問題は、一自治体の課題に留まらず、社会全体の問題です。安定した雇用の確保、賃金格差の解消、育児・教育の負担軽減、ジェンダー平等の推進などが重要です。

参考資料 令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートより抜粋

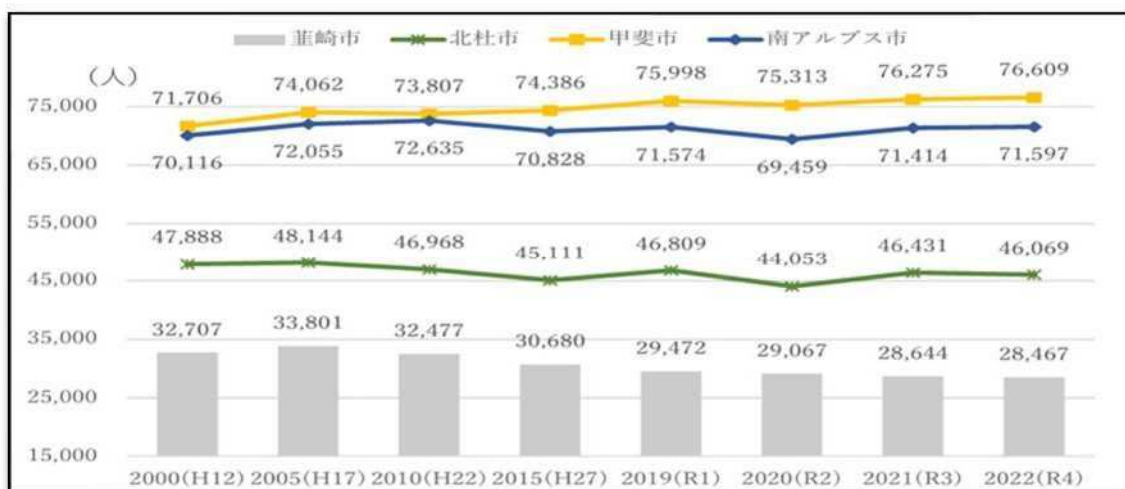
自治体の人口特性別9分類(自然減対策と社会減対策)			
A 自立持続可能性自治体: 65 B ブラックホール型自治体: 25 (B-①:18、B-②:7) C 消滅可能性自治体: 744 (C-①:176、C-②:545、C-③:23) D その他の自治体: 895 (D-①:121、D-②:260、D-③:514)			
封鎖人口 移動仮定	減少率20%未満	減少率20～50%未満	減少率50%以上
減少率20%未満	A 自立持続可能性	D-① 自然減対策が必要	D-② 自然減対策が極めて必要
減少率20～50%未満	D-② 社会減対策が必要	D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	D-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	C-① 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

(注)縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口(20～39歳)の減少率

県内13市の比較

自治体名	分析結果				2050年人口(移動想定)				2050年人口(封鎖人口)				2020年	
	9分類	前回比較 (消滅可能性)	前回比較 (増減率の分類)	前回比較 (増減率)	順位	若年女性人口減少率(%)	若年女性人口	総人口	順位	若年女性人口減少率(%)	若年女性人口	総人口	若年女性人口	総人口
韮崎市	C-②	γ-②	▼②	▼2.7	4	▼53.4	1,186	19,170	5	▼34.5	1,665	21,542	2,543	29,067
都留市	C-③	β	▼②	▼1.1	5	▼50.5	1,793	19,896	1	▼50.7	1,786	23,851	3,625	31,016
上野原市	C-②	γ-②	▼②	▼1.1	2	▼65.0	614	11,762	2	▼47.3	923	14,152	1,752	22,669
甲州市	C-②	γ-②	▼②	▼0.7	3	▼55.9	932	16,846	9	▼27.3	1,536	19,474	2,114	29,237
大月市	C-②	γ-①	△②	△1.1	1	▼70.2	438	9,672	3	▼38.4	907	13,248	1,472	22,512
南アルプス市	D-③		△②	△1.4	11	▼33.9	4,249	56,258	11	▼22.9	4,955	56,489	6,426	69,459
中央市	D-③		△②	△6.4	10	▼34.1	2,199	25,795	4	▼37.2	2,095	25,134	3,335	31,216
笛吹市	D-③		△②	△7.6	9	▼38.4	3,804	51,355	7	▼28.4	4,420	51,447	6,175	66,947
山梨市	D-③	α	△②	△8.5	6	▼47.9	1,422	21,983	8	▼28.1	1,963	23,588	2,729	33,435
甲府市	D-③		△①	△12.3	13	▼22.4	14,363	159,036	6	▼33.5	12,303	147,505	18,500	189,591
富士吉田市	D-③	α	△①	△14.4	7	▼43.7	2,233	31,644	10	▼24.5	2,994	35,292	3,966	46,530
甲斐市	D-③		△①	△14.9	12	▼23.6	5,827	65,709	13	▼20.9	6,031	64,942	7,622	75,313
北杜市	D-③	α	△①	△16.0	8	▼39.1	1,698	32,364	12	▼22.7	2,155	27,785	2,788	44,053

近隣市の人口推移



2. 新体育館の建設に伴う、市道（藤井）9号線の渋滞解消について

令和4年度から令和5年度にかけて、市内の限られた場所及び時間帯に発生する渋滞をまちづくりの課題と位置づけ、改定を進めている「韮崎市都市計画マスタープラン」と関連性をもつ、「韮崎市道路整備計画」を作成したところであります。この計画のなかでは、新体育館を建設している七里岩台上の主要地方道茅野北杜韮崎線と、国道141号線、及び国道20号線へのアクセス強化のため、市道（藤井）9号線（通称ガ二坂）付近や、市道（藤井）4号線（通称仏坂）付近も道路整備の方針のひとつと位置づけているところであります。まだ、ルート等の詳細な内容について決まっているわけではありませんが、今後、その時期が来た際には、地域の要望も参考にしながら計画を進めてまいりたいと考えております。（建設課 建設土木担当）

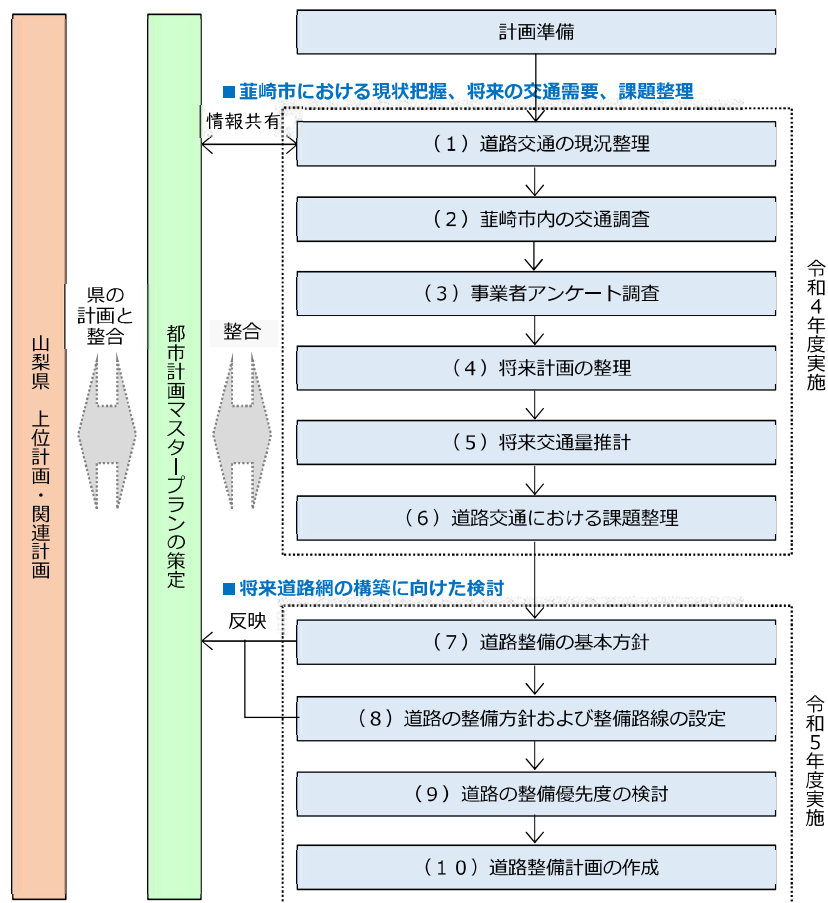
1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525
 526
 527
 528
 529
 530
 531
 532
 533
 534
 535
 536
 537
 538
 539
 540
 541
 542
 543
 544
 545
 546
 547
 548
 549
 550
 551
 552
 553
 554
 555
 556
 557
 558
 559
 560
 561
 562
 563
 564
 565
 566
 567
 568
 569
 570
 571
 572
 573
 574
 575
 576
 577
 578
 579
 580
 581
 582
 583
 584
 585
 586
 587
 588
 589
 590
 591
 592
 593
 594
 595
 596
 597
 598
 599
 600
 601
 602
 603
 604
 605
 606
 607
 608
 609
 610
 611
 612
 613
 614
 615
 616
 617
 618
 619
 620
 621
 622
 623
 624
 625
 626
 627
 628
 629
 630
 631
 632
 633
 634
 635
 636
 637
 638
 639
 640
 641
 642
 643
 644
 645
 646
 647
 648
 649
 650
 651
 652
 653
 654
 655
 656
 657
 658
 659
 660
 661
 662
 663
 664
 665
 666
 667
 668
 669
 670
 671
 672
 673
 674
 675
 676
 677
 678
 679
 680
 681
 682
 683
 684
 685
 686
 687
 688
 689
 690
 691
 692
 693
 694
 695
 696
 697
 698
 699
 700

1. 作成の目的

本計画は、「「さいたま市都市計画マスタープラン」の全面改定及び当市の抱える交通事情である、地方都市特有の限られた場所及び時間帯に発生する渋滞をまちづくりの課題と位置づけ、都市マスタープランと関連性をもって解決策を検討し、道路整備計画を作成することを目的とする。

2. 検討フロー

道路整備計画の作成にあたっては、都市計画マスタープランおよび山梨県の計画などと整合を図りながら、以下の流れで進めるものとする。



3. 調査・検討内容

（１）道路交通の現況整理

道路交通網および道路の関連施設について現在の状況について整理した。

- ・道路の整備状況（歩道の整備状況を含む） ・H27道路交通センサスにおける交通状況
・交通流動の分析 ・公共交通網 ・主要施設 など

（２） 蕪崎市内の交通調査

交通調査は、都市構造、道路状況および主要施設などの分布状況を勘案し、以下の交通調査を実施した。

【調査実施内容】

- ・交通量調査（平日12時間） ※17箇所
・渋滞長調査（平日朝、夕ピーク3時間） ※4箇所 ・信号現示調査（3時間帯）※15箇所

(3) 事業者アンケート調査

事業者アンケートは、韭崎市内の現在の交通状況に影響している可能性が高い企業を対象に、通勤や物流状況等について確認を行った。また、従業員に対してのアンケート調査もあわせて行った。

【対象企業】東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社

(4) 将来計画の整理

[illegible]

（５）将来交通量推計

将来的な道路ネットワークにおける交通需要を予測するために、H27 年度道路交通センサスの OD（現況 H27、将来 R22）をベースに、基本ケースにより将来交通量推計を実施した。

（６）道路交通における課題整理

韮崎市内の道路状況として、広域的な視点と韮崎市内の視点にわけて道路網の現状および問題点を踏まえ課題を整理した。また、狭小な道路や歩道がない道路が多い状況であり、歩行者や自転車などの視点で現状および問題点を踏まえ課題を整理した。

(7) 道路整備の基本方針

国道 20 号の渋滞解消に向けた道路整備や将来的な土地利用および各拠点などと連携を図り、地域を支える道路ネットワークの形成に向けて、骨格的な道路軸を設定した上で道路整備の基本方針を作成した。また、基本方針に基づき、将来道路ネットワーク図を作成した。

(8) 道路の整備方針および整備路線の設定

各視点における道路の整備方針を作成し、将来の整備路線（検討路線）などについて設定を行った。

（９）道路の整備優先度の検討

将来の道路整備路線および検討路線を踏まえ、葦崎市における道路整備の重要項目を整理した上で整備の優先度について整理した。

4. 交通調査

(1) 調査概要

本調査は、韮崎市内において交通実態調査を行い、今後の検討のための基礎資料の収集を目的としたものである。調査実施日および調査地点・内容については以下の通りである。

<調査実施日>

調査日：令和4年11月16日（水） 7:00～19:00

表 調査地点一覧

地点 NO	調査地点名	交通量調査	信号現示調査	渋滞長調査	備 考
1	神山町交差点	○	○		
2	船山橋北詰交差点	○	○		
3	一ツ谷交差点	○	○		
4	桐沢橋東詰交差点	○	○		
5	本町交差点	○	○		
6	（仮称）武田橋北詰東交差点	○	○	○	
7	（仮称）一ツ谷東交差点	○			信号なし
8	（仮称）富士見二丁目交差点	○	○		
9	藤井バイパス南詰交差点	○	○		
10	韮崎インター西交差点	○	○	○	
11	藤井町坂井交差点	○	○		
12	（仮称）藤井町交差点	○	○	○	
13	（仮称）絵見堂西交差点	○	○	○	
14	絵見堂交差点	○	○		
15	（仮称）穂坂町三之蔵交差点	○			信号なし
16	宮久保交差点	○	○		
17	（仮称）穂坂町交差点	○	○		

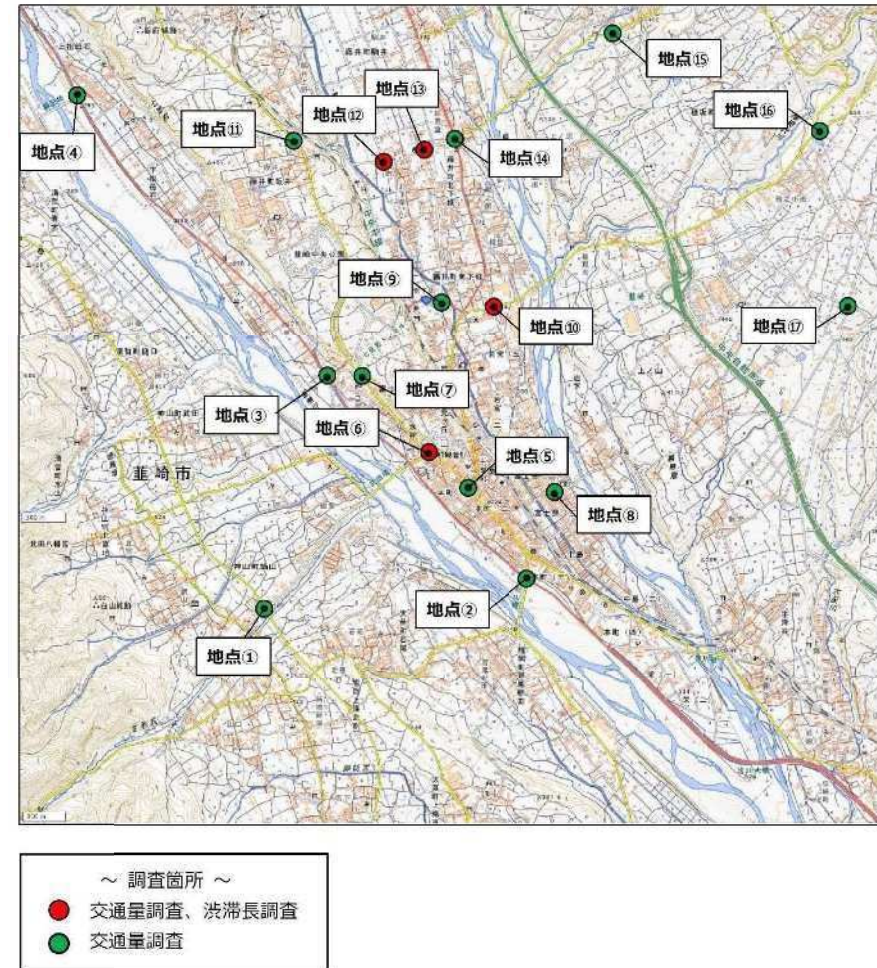


図 調査地点図

3. 韮崎市文化財保存活用施設基本構想について

・基本構想策定の目的

現在韮崎市民俗資料館、埋蔵文化財資料整理室(旧老人福祉工場)、埋蔵文化財保管庫(旧大草小学校体育館)、新府城内調査室(簡易プレハブ)といった市内の文化財を保存・活用する施設がありますが、各施設とも老朽化が進行するとともに、施設同士が離れていることから適切な維持管理に支障があり、また、有機物(古文書、木製品等)を保存するための適切な保管施設を有していません。また、史跡新府城跡においては来城者数が増加しているものの、現地周辺にガイダンス施設がなく史跡としての本質的な価値や調査速報等の情報提供が少ないのが現状です。これらのことから、博物館、史跡のガイダンス、埋蔵文化財センター機能等を統合した市内の文化財の保存活用の拠点となる施設、「文化財保存活用施設」の設置の必要性が高まっています。本構想では、文化財保存活用施設の設置にあたって以下の内容を定めることを目的とします。

○本市の文化財を守り継承する事業全体の在り方や基本理念を策定すること

○拠点となる施設像を明確にすること

・展示活動基本的な考え方

視点の一つ:新府城跡ガイダンスとして機能する特徴的なテーマのなかでも、特に新府城跡は大きな比重を占めて扱うこととします。本展示により新府城跡への誘客を目指すとともに発掘の様子を見られるようにすることで、常に最新の成果を発信します。

・＜展示構成のイメージ＞

新府城跡を通して韮崎全体の歴史文化を紐解くとともに、「夢」の大切さを伝える本市の中で最も特徴的な歴史文化資源は新府城跡で、近年新たな事実も多く発見されており、今後も 継続して市民や観光客から注目されていくコンテンツといえます。そして、七里岩、富士山と八ヶ岳の眺望等に代表される韮崎の文化的景観との関わりや、その成立の背景を紐解くことにより、本市の歴史文化の全体像への理解につなげることができるため、新府城跡を入口にその他多様な韮崎の歴史文化を発信する展開をめざします。また、展示室の前後には現在の韮崎の町の様子や「夢」のシンボルでもある大村博士と紐づけていく事で「夢」の大切さを発信していきます。

・中核施設の基本的な考え方

視点の一つ：新府城跡見学への入口となる施設 本施設は、新府城跡のガイダンス、新府城跡へと誘い現地を見学したくなる気持ちにさせることも重要な役割の1つです。そこで新府城跡へのアクセスも良く、魅力を感じられるような敷地に立地することが望ましいと考えます。また同時に新府城跡を取りまく歴史文化的景観を考慮し、施設が眺望の邪魔にならない等の配慮も求められます。

・今後必要となる収蔵空間の面積

近年の文化財の収蔵面積の推移から予想すると、開館 20 年後には 約 900 m² が必要と考えられます。さらに、現在進行中の新府城跡発掘調査はこれまでにない規模の調査になることが予想され、約 150 m²を加えて確保することが必要と考えられます。新施設開館時に用意しておくべき収蔵面積→1,050 m²以上

・中核施設の運用開始までのスケジュール

2024年度 基本計画策定

2025年度～2026年度 施設・展示基本・実施設計 発注準備

2027年度～2028年度 施設建設展示施行 運営準備

2029年度 開館(2029年4月)

※あくまで最短のスケジュールであり、国庫補助金の採択の状況や市の財政計画との関係により、変更となる可能性がある。

・文化財保存活用施設基本計画の策定

文化財保存活用基本構想に基づき、整備検討委員会、市民によるワークショップを開催し、令和6年中に文化財保存活用基本計画を取りまとめる予定。

既に令和5年度で3回、令和6年度で 2 回の委員会を開催、今後 3 回の開催を予定。ワークショップは2回程度開催予定。

4. 「甲斐ものや」移動販売車について

○移動販売巡回による買い物弱者支援事業概要(経緯)

平成26年度 : まちなか活性化推進事業にて実施 委託先: 株式会社やまと市内6
2か所を巡回(月～金)土日は要望の多いエリアを巡回(受託者自
主事業)

平成28年9月16日: 新車両導入(冷凍ストッカー装備、販売スペース拡大による搭載商品増加)

平成29年12月6日: 委託先の倒産により、移動販売車の巡回を一時休止

平成30年3月12日: 新受託業者株式会社マルハ(南アルプス市)により移動販売車巡回
事業再開

令和5年11月30日: 株式会社マルハ利用者減少に伴う、販売額の減少により事業を継
続することが困難となり事業終了

令和5年12月1日 : 代替事業者 パルシステム(山梨・長野) 市内全域を販売対象とす
ることが可能であることから、活用を周知 この間、本市所有の移
動販売車を活用し、事業を継続できる事業者を探したが、選定で
きなかった

令和6年4月27日 : 穴山町区長会が山梨総合運輸(株)との移動販売事業について打
合せ、各地区公民館へ巡回事業を全面協力

令和6年5月13日 : 山梨総合運輸(株)との移動販売事業について打合せ 株式会社マ
ルハの事業終了を受け、山梨総合運輸(株)が運営している移動販
売事業を市内で実施したい旨、相談があった。運輸・倉庫業が本業
の事業者であるが、地域貢献事業として、移動販売事業(移動スー
パー「通称甲斐ものや」)を展開中。市での運用は、自社運営で行う
ことが基本。(株)マルハのように市からの受託形式ではなく、巡回
場所の選定やそのスケジュール管理も自社で行い、販売日(週)や
販売場所など、利用者の要望により、柔軟に対応している。現在、
市内をポスティングにより、周知しているが、地域(地区)の代表者
(区長)等を紹介いただければ幸いであるとの内容。

※市の方針としては、委託方式で運用する移動販売車巡回事業者
が選定できない状況において、市からの補助金を受けずに運用す
る事業者は、他にはないとの判断から「山梨総合運輸(株)」の移動
販売巡回事業を推奨していくこととした。

令和6年5月31日: 山梨総合運輸(株)「甲斐ものや」穴山地区の移動販売車巡回事業開始

令和6年6月14日: 介護予防事業の一環として移動販売巡回時に集いの場を設けた。
(伊藤窪公民館に椅子を準備する)

2024年7月8日現在
山梨総合運輸株式会社

甲斐ものや販売先リスト

No.	場所名	郵便番号	住所	備考
1	サービス付き高齢者向け住宅	〒407-0025	山梨県韮崎市栄	
2	久保公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町1397	
3	石水公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町2697	
4	伊藤窪公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町3421	
5	夏目公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町4133	
6	次第窪公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町5002	
7	重久公民館	〒407-0263	山梨県韮崎市穴山町6578-2	
8	デイサービス	〒407-0037	山梨県韮崎市大草町	
9	柳平下バス停前	〒407-0171	山梨県韮崎市穂坂町柳平244	
10	宮川商店前広場	〒407-0171	山梨県韮崎市穂坂町柳平412-1	
11	柳平バス停前	〒407-0171	山梨県韮崎市穂坂町柳平564	
12	サービス付き高齢者向け住宅	〒407-0033	山梨県韮崎市龍岡町	

※ 上記以外にも、現在 3 件で実行に向け調整中。



No.	町名	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
①	藤井町	人口減少について 若者が移住してこれるように、トータル的に考えていくべき。東京へ行った若者が韮崎には帰ってこない。高齢になり免許も返納すると暮らしにくいと中央のマンションに転居した例もある。水道が引かれて無く消火栓も設置できない場所もある。(駒井JAよってけし東側)下水道の整備も進まない。石組みの水路のコンクリート化もなかなか出来ない。また、公園も少ないなどの状況がある。	(デジタル戦略課の見解) 人口維持のため、若者の移住定住を目指し、若者や子育て世代に特化した持家住宅補助金や鉄道通学者支援、奨学金支援、若者定住就職奨励金などを交付しています。 起業支援金を活用し、韮崎駅周辺は、若者がカフェなど飲食店を起業し、少しずつですが、活気が戻ってきています。 (財務政策課の見解) 総合計画のまちづくりの指針等に基づき、市民の皆様の意向や意見などを踏まえ、事業を進めてまいります。 ●議会としても、魅力ある韮崎市をどう創っていくのか、積極的に発案していきます。
②	穴山町	穴山町のハス池を、「ふるさとの風土を次世代に伝える推進委員会」が管理をしています。ハスの開花時には、市内外から多くの人々が訪れ賑わっています。市からの補助がなくなり、苦慮しています。クッキーの販売などで財政活動をしているのですが、ハス池を維持していくための天地替えに重機が必要で経費がかかっています。市からの補助が可能か？	市民主体のまちづくり活動を推進するため、協働のまちづくりの担い手となる市民団体に交付する地域まちづくり活動補助金が、穴山町のハス池の管理団体に対しても助成されていきました。この補助は、1団体3年間と期限があり、昨年度で終了しています。 (財務政策課の見解) 該当する補助金等は、まちづくり活動補助金であり、市民団体が事業を自立的に実施できるようになることを目指し、3年を限度として補助しているものであります。 (商工観光課の見解) 市からの補助につきましては、別の補助制度を検討する必要があると考えております。 ●議会としても、地域の自主活動を支える新たな補助制度を市に求めています。

No.	町名	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
③	中田町	中学校で現役の教師をしています。不登校生徒も増える中、教員数が少ない現状です。教員数が増え一人一人に対応が可能となります。教職員は残業代無しで働いています。国は予算の使い方を変えてほしいと思います。	(教育課の見解) 現在、学校教育は個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るなか、少人数学級の拡充や不登校への対応、部活動指導などの業務により、教職員の時間外労働が増え、さらになり手不足により一人ひとりの教職員の負担が非常に大きくなっています。 文部科学省では、来年度予算に教職調整額を13%に増額することや小学校の教科担任の拡充などを概算要求しておりますが、市といたしましても、引き続き、市立学校における教職員の働き方改革の取組みを推進するとともに、国や県に対し労働条件の改善や人材確保のための予算措置を要望してまいります。 ●議会としても引き続き、国への意見書などを通じて教育費の増額を求めていきます。
④	中田町	①年間9万円の市の補助は、小田川ほたるまつりへでなく、小田川ホテル愛護会への補助ではないのか。 ②市道(藤井)6号線は、交通車両が多く高速で走行することから、通学児童、農耕者が危険な状態となっています。現在の40k制限を、30k制限にする、農耕車両優先の看板を増設することを希望します。 ③市道(藤井)6号線に3箇所ある北東小学校児童の通学バス停留所について、安全な国道沿いに移動することは可能か？	①市予算では、市外発進型観光イベント補助金として、小田川ほたるまつり、穴山町さくら祭りに年間各9万円が支給されています。まつりが実施されない時にも交付し活用していただいています。 ②(総務課・建設課の見解) 速度規制に関してのご要望は、警察の所管となりますので、地区等から要望書の提出を受け、甲斐警察署へ要望することとなりますが、速度超過については、警察における取り締まりやパトロールの強化も必要と考えますので、地区要望に加えていただければ、併せて要望してまいります。看板の設置については、状況をみながら、検討させていただきます。 ③(教育課の見解) 現在の韮崎北東小の通学バス停留所3箇所を利用する児童の居住地区を考慮しつつ、新たに国道沿いに3箇所の安全な用地を確保して停留所を設置することは、特に登校時(朝)の交通事情やスクールバスの運行時間の増加を鑑みますと困難であると考えます。 ●議会としても交通安全対策を求めて参ります。

－ 令和6年度 第15回「議会報告会」の開催状況の報告 －

【 北西 】地区

■報告会期日： 令和6年8月19日

■開催場所： 清哲会館

■参加者：	<u>円野</u>	地区…	(男)	<u>12</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	12 人
	<u>清哲</u>	地区…	(男)	<u>13</u>	人	(女)	<u>2</u>	人	小計	15 人
	<u>神山</u>	地区…	(男)	<u>6</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	6 人
	<u>菰崎</u>	地区…	(男)	<u>1</u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	1 人
	<u>その他</u>	…	(男)	<u> </u>	人	(女)	<u> </u>	人	小計	人
		合計	(男)	32	人	(女)	2	人		34 人

(1) テーマ： 人口減少の対策について(円野町)

【葦崎市人口ビジョンの策定】

- ・2014年「葦崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「葦崎市人口ビジョン」を策定
- ・2024年2月「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、葦崎市人口ビジョンを改訂

【総人口の推移】

本市の総人口は、2005(平成27)年に33,801人とピークを迎え、以降は減少に転じる状況となっています。
8月1日現在は、27,884人となっています。

【平成25年から令和5年の10年間の人口減少率】

最も減少率が高いのは、円野地区で26.1%。次いで穴山地区、清哲地区は18.8%。神山地区は9.7%でありました。
最も減少率が低かったのは、藤井地区の0.3%でありました。

【将来の目標人口】

新人口ビジョンでは、2030年27,321人、2040年25,284人、2050年23,100人、2060年20,841人としている。

【人口減少対策取り組み例】

- * 安価な「子育て支援住宅」を建設し、子育て世代の移住促進の取組。
- * 中山間地域への移住促進への取組。
 - ・中山間地域の空き家バンク情報を提供する取組。
 - ・中山間地域移住者用住宅改修事業への補助金交付制度を創設する取組。
- * 家族ぐるみ政策(家族手当、多子家族支援手当、新学年手当、乳幼児手当)
- * 跡取り政策(税制優遇・免除・減免、農振除外優遇、住宅新築等支援金)

(2) テーマ： 農業後継者の育成について(清哲町)

◆親元就農促進支援事業費補助金

- ①交付対象者 : 就農時の年齢が50歳未満の親元就農者(経営主の三親等以内の親族)
- ②交付額 : 交付対象者要件①5%以上増加の場合:50万円/人
交付対象者要件①10%以上増加の場合:100万円/人
- ③就農先の農業経営体の要件:次のいずれかに該当すること。
 - ・経営主が認定農業者
 - ・経営主が地域計画のうち目標地図に位置図けられている、もしくは位置づけられることが確実と見込まれる又は人・農地プランに中心経営体として位置づけられている
 - ・交付対象者(子弟)が経営を継承し、認定農業者になることが確実と認められること(すでに認定されている場合を含む)
- ④経営主の要件:経営主世帯において農業に従事するもの一人当たりの前年農業所得が400万円以下であること など

◆経営継承・発展等支援事業補助金

- ①交付対象者 : R5.1.1以降に先代事業者から経営に関する主宰権の移譲を受けている者
- ②補助額 : 100万円以内
- ③助成対象経費:経営発展に向けた以下の取組に要する経費
 - ・法人化 ・新たな品種・部門等の導入 ・認証取得 ・データ活用経営
 - ・就業規則の策定 ・経営管理の高度化 ・就業環境の改善
 - ・外部研修の受講 ・販路開拓 ・新商品開発
 - ・省力化 ・業務の効率化、品質の向上 ・規格等の改善 ・防災・減災の導入 など

◆新規就農者育成総合対策(経営発展事業)

- ①交付対象者:独立就農時の年齢が50歳未満の新規就農者
- ②助成対象額:対象事業費の3/4(補助対象事業費上限1,000万円)
- ③助成対象 : ・機械・設備等の取得またはリース
 - ・家畜の導入、果樹・茶の新植、改植
 - ・農地等の造成、改良または復旧 など

(3) テーマ： 神山町地域観光資源の連携について(神山町)

【神山町の地域観光資源】

神山町は甲斐武田家発祥の地として、武田八幡宮や願成寺など武田家にゆかりの史跡が点在し、その歴史に彩られるとともに、わに塚のサクラなど、自然豊かな風光明媚な地域であります。

また、2015年にノーベル医学・生理学賞を受賞された大村智博士の故郷としても知られ、大村博士のコレクションを展示する
 葦崎大村美術館に加え、白山温泉や有形文化財に登録された大村家住宅(蛍雪寮)があるほか、現在は、蛍雪寮の隣接地に、株
 式会社荏原製作所創業者の畠山一清ゆかりの茶室を整備しているところであり、市内の中でも、特に文化観光資源に富んだ地
 域性を有している。

【現在の神山町の地域観光資源活用内容】

これまでも、神山町の地域観光資源の魅力を発信し、観光客を集客するため、わに塚のサクラのライトアップや韮崎大村美術館による特別企画展を開催しております。

また、生家及び美術館周辺と神山町の観光資源を繋ぐため、平成31年度より武田八幡宮へ専任スタッフの配置を行い、美術館来館者が武田八幡宮を訪れた際の施設案内等の協力体制を整えております。

しかしながら、神山町に点在する地域観光資源が、有効に活用されていない側面もあり、従来からの課題となっている。

【今後の取り組み】

神山地域を代表する「武田八幡宮」「わに塚のサクラ」「白山城跡」「願成寺」「葦崎大村美術館・白山温泉」等の各拠点は、これまで、それぞれの魅力を個別に発信し、活用してきたところであります。

今後は、各施設を周遊できるネットワーク化を図り、その相乗効果をもって地域がさらに盛り上がるような取組みを実施してまいりたいと考えております。

また、地域観光資源の有効活用を図る一方で、施設及びその周辺環境の整備は重要であることから、行政と地域住民との連携した取り組みを計画的に行っていく必要があります。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	担当課	② 担当課からの回答、対応
①	農業後継者の育成について 各種補助金の交付対象者が50歳未満 というものが多い。しかし、早期退職し て就農しなければならない為、対象年 齢を60歳以上に年齢を上げたほう が良い。	農 政 課	農業の人手不足解消のため、今後は50歳以上の人々も農業後継者として 活躍していただけるように、支援体制を整備することは必要と考えますの で、事業実施主体であります国や県に要望してまいります。
②	区の負担で、農道・水路の整備をするこ とが多いが、農業を続けるには、市の助 成制度で農道・水路の整備を是非お願 いしたい。	建 設 課	地区で工事発注を実施する場合、市で事業費の7割を補助させていただい ております。 市でも農業用施設の整備を各地区の要望により実施していますが、要望箇 所が多く順番待ちの状況にあります。小規模な整備には7割補助事業を活 用していただき、生産基盤の整備にご協力よろしくお願いします。
③	北西小学校の児童数が減っている。将 来、地域に小学校や中学校がなくな ることが心配である。市において、思い 切った人口減少の助成制度を検討して ほしい。	デ ジ タル 戦 略 課	子育て世帯や生産年齢人口を対象に、持家住宅の促進を行うため、社会情 勢や本市の人口減少の実情に応じ補助金対象や金額の見直しを随時行っ ています。 今後も、出来る範囲で持家の取得について、他市との比較検討してもらえ るような見直しを検討してまいります。
④	田畑に出るのが楽しいという経験が必 要である。そのため、地区で助成金を出して子ども若者が田畑に出られる企 画を助成する。それでも後継ぎがない ということであれば、営農法人とか集団 で田畑を継ぐという方法を検討してほ しい。	農 政 課	農業後継者の不足と育成は喫緊の課題ではありますが、子供の頃から農業に 触れ、魅力を知る機会が得られることは、将来の農業後継者への育成につ ながる対策であると思います。 さらに、農業法人への継承につきましても地域の農業を維持していくため には有効な方法であると考えますので、市として方法を検討してまいります。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	担当課	② 担当課からの回答、対応
⑤	農振が柔軟に考え、宅地への変更が早くできるとよい。	農政課	農振除外や農地転用が容易にできるようになることについては、将来的に農用地として利用を図るべき土地を維持するという農業振興の観点とのバランスを考えますと非常に難しい問題ですが、申請から許可までの事務処理の迅速化については検討してまいります。
⑥	中山間地直接支払制度第5期が今年度で終了するが、継続してほしい。	農政課	農林水産省より、中山間地域直接支払制度次期対策への説明会が10月に実施予定となっておりますので、継続されたいと考えます。
⑦	農機購入の補助金を創設してほしい。 (トラクター、田植え機、コンバイン等)	農政課	農業の効率化と生産力向上に寄与し、また新規農業参入者や若い世代の農家にとって大きな負担となっていることは理解しております。しかしながら、市の政策に関わる内容となりますので、今後は他自治体の先進的事例の調査も含めて研究してまいります。
⑧	米の単価を市単独で助成してほしい。 農協単価 (1袋約8千円→1万5千円～2万円に)	農政課	今年の買取価格は一部上がったと聞いておりますが、物価高騰により経費がかさみ大きな負担となっていることは理解しております。しかしながら、市の政策に関わる内容となりますので、今後は他自治体の先進的事例の調査も含めて研究してまいります。
⑨	農協へ出荷しなければ、肥料等の単価上昇分の補助が受けられないので、すべての農家に助成・補助する体制を整えてほしい。	農政課	現在このような補助制度はありませんが、今後制度を創設した場合には、すべての農家に助成する方法を検討してまいります。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	担当課	② 担当課からの回答、対応
⑩	人口対策、定住対策として清哲地区にショッピングセンターを誘致してはどうか。	産業観光課	商業施設は、安定的な来客と売上が見込めるかなどの調査・分析をしたうえで、民間事業者が整備するものであります。また、この地域の大半は、農業の振興を推進するエリアに指定されているため、土地利用計画の見直しや立地場所、その周辺環境の整備等、様々な条件をクリアする必要があることから、直ちに行うことは困難な状況であります。しかしながら、清哲地区を含めた釜無川右岸地域の活性化は、必要であると認識しておりますので、民間事業者の誘致について、調査や研究の必要があると考えております。
⑪	東京エレクトロン通勤渋滞緩和の為に道路整備をしてほしい。 (桐沢まで道をおろして、桐沢橋を増幅する)	建設課	茅野北杜韮崎線と桐沢橋をつなぐ路線については、韮崎市としても整備優先度の高い道路に位置付けてありますので、実現に向けて調査研究を進めてまいります。
⑫	新体育館を使いやすいように、一ツ谷から北西地区への橋を新設する。	建設課	新たな橋の必要性について要望をいただきましたので、今後調査研究してまいります。
⑬	魅力ある町づくりの為に、百万、2百万、3百万支給するような思い切った支給制度をつくる。	財政政策課	いただいたご意見を参考にしながら、費用対効果なども踏まえたうえで、本市の課題解決のための施策について、検討してまいります。
		デジタル戦略課	③に加え、首都圏からの移住者を対象とした移住支援金は、世帯の場合に100万円(単身:60万円)、18歳未満の者1人につき最大100万円を支給しておりますので、引き続き周知に努めてまいります。
⑭	獣害対策、獣害対策の為に、草刈りを徹底するために地域に手当を出す。 (高齢化で無償では限界がある)	農政課	従来よりある中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を地域の方への手当として利用できることとなっておりますので、活用いただくことをご理解願います。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	担当課	② 担当課からの回答、対応
⑮	子育て支援で人口増加に成功しているところを参考にする。	子ども子育て課	施策を検討する際には、県内市町村の動向だけでなく、全国の子育て支援施策の先進地の事例等を参考にしているところでありますが、今後も、各地域の性質や特色等をさらに研究し、施策に活かしてまいります。
⑯	出産、結婚祝い金の充実	子ども子育て課	結婚・出産から就園・就学、Uターンなど、子育て支援等を長いスパンで捉え、全体的なバランスを考慮する中で各種施策を行っているところでありますが、今後も、他自治体等も参考にしながら、より良い事業を検討してまいります。
⑰	独身者の為の婚活支援の充実	デジタル戦略課	独身者向けの、セミナーや婚活(恋活)のマッチングイベントを平成27年度より年間複数回開催しており、昨年度からは甲斐市と合同開催し、大変好評をいただいております。また、今年度は新たな取組とし、婚活イベントの参加はハードルが高いとの声を受け、商工会と連携した友達作りの場「友活」を開催してまいります。
⑱	甲斐市または南アルプス市と合併する。	財政政策課	現在、対象の市との合意形成も出来ていない状態であり、現時点で合併の選択は難しいところであります。 広域連携の推進や業務の効率化を図りながら、今後、様々な要因を考慮しつつ、市民の皆様のご意見を踏まえ、検討してまいります。
⑲	青森市のように高級マンションを建てる。 (利便性を感じて高齢者が入居する)	営繕住宅課	現時点で、公共工事で高級マンションの建設は難しいと思われます。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	担当課	② 担当課からの回答、対応
②⑩	介護対策として、健康麻雀を取り入れる。	長寿介護課	韮崎市シニアカレッジのクラブ活動として令和5年度より健康麻雀教室を実施しており(R5登録7名)、5年度は老人福祉センターにおいて健康麻雀教室(全7回)を実施し計86名の参加者がありました。本年度はシニアカレッジの健康麻雀教室(登録13名)、老人福祉センターでは毎週水曜日に有志による健康麻雀が行われています。市としては、介護予防・生きがいづくりの活動として地域での広がり(健幸シニア応援事業の活用)にも期待しているところです。
②⑪	武田橋から西中へ向かう県道の整備。(アスファルトにできないか。ガードレールも古い)	建設課	早急に、道路管理者である山梨県に、県道武田八幡神社線の整備に関する現在の検討状況を確認し、併せて整備を要望してまいります。
②⑫	市営アパート、住宅について、地区によって家賃を変えるなどの軽減をはかる。また、所得制限もう少し高く設定すなどの見直しをしてほしい。	営繕住宅課	市営住宅の場合、公営住宅法により家賃算定方法が定められております。算定では、世帯構成・地域・老朽度や所得などにより入居者ごとに家賃が定められております。定住促進住宅の場合、建設した時期や階数により家賃の軽減を図っております。
②⑬	働く場所がないので、若者が働ける場所を増やしてほしい。	商業観光課	これまでも、就職ガイダンスや商工会と連携した就業機会の提供のほか、新たな雇用の創出を図るため、上ノ山・穂坂地区工業団地を拡張し、県内外からの企業誘致にも取り組んできたところであります。また、起業を志す方々を支援するため、家賃や店舗等改修費の一部を補助する支援策や、本年度から、新商品開発又は販路開拓、事業承継を行う事業者をサポートするための補助制度を創設し、活用いただいているところであります。今後も、企業への支援を継続し、事業拡大を促進する中で、雇用の増加が図れるよう、取り組んでまいります。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	担当課	② 担当課からの回答、対応
②④	耕作放棄地の解消など、農協が中心となり、考えてほしい。	農政課	梨北農業協同組合にも要請しますが、他の関連機関とも情報共有しながら解消に向けて努めてまいります。
②⑤	【わに塚】 観光地で、周辺住民への説明不足。進入路などの改善や外国人観光客が多いので、看板表記の改善が必要。(設置場所も含めて)	商工観光課	例年、観光協会を通じて、区長の皆様へ、臨時駐車場の設置やライトアップ対応などについてお願いをするとともに、地区回覧などで区民の方々へ周知を図らせていただいております。引き続き、地区の方々への周知を図られるよう努めてまいります。 徳島堰沿いと県道からの進入路の規制につきましては、これまでも、コーンの設置や警備員を配置し、対応してきたところでありますが、さらなる規制を強化してまいります。 外国人の方々への案内につきましては、様々な手法で案内ができるよう、検討してまいります。
②⑥	【わに塚】 神山町ふれあいホール西側の民地道路に 観光客が車で侵入してしまっている。 進入禁止の看板設置が必要。	商工観光課	臨時駐車場(ふれあいホール)については、わかりやすい誘導看板を設置するとともに、私有地への立ち入りを規制するため、コーンを設置するなどの対策を図ってまいります。
②⑦	県道武田八幡線から二の鳥居手前を北に行く市道(6-31)に一旦停止の標識を設置してほしい。	建設課	甲斐警察署と、9月中に標識の設置について協議してまいります。

－ 令和6年度 第15回「議会報告会」の開催状況の報告 －

【 甘利 】地区

■報告会期日： 令和6年8月25日(日)

■開催場所： 龍岡公民館

■参加者：	<u>旭</u> 地区…	(男)	<u>17</u> 人	(女)	<u> </u> 人	小計	17 人
	<u>大 草</u> 地区…	(男)	<u>9</u> 人	(女)	<u> </u> 人	小計	9 人
	<u>龍 岡</u> 地区…	(男)	<u>21</u> 人	(女)	<u> </u> 人	小計	21 人
	<u> </u> 地区…	(男)	<u> </u> 人	(女)	<u> </u> 人	小計	人
	<u>その他</u> …	(男)	<u>2</u> 人	(女)	<u> </u> 人	小計	2 人
	合計	(男)	49 人	(女)	人		49 人

— 令和6年度 第15回議会報告会 —

議会報告会「甘利地区」地区テーマ

1.交通安全対策について

①市道（旭）25号線と主要地方道葦崎・南アルプス・中央線への信号機設置について

県では、葦崎市と南アルプス市を結ぶ旭・有野バイパスの事業を進めているところであります。この計画のなかで、葦崎市内のルートについて、現在検討しているところであり、市道（旭）25号線と主要地方道葦崎・南アルプス・中央線の交差点につきましても事業との関わりがあり、今後の動向によるところであります。

②県道甘利山公園線若尾地内の警戒標識設置について

県道甘利山公園線、県道北原下條南割線、及び市道（旭）2号線の交差点につきましては、県道北原下條南割線、市道（旭）2号線に、一時停止の規制がかかっています。また、県道甘利山公園線の西側から下り交差点に進入する車に対しては、速度減速の路面標示、「交差点注意」の注意喚起の看板の設置、並びにカーブミラーの設置により、ドライバーへの交差点進入する際の注意喚起が行われています。

その他、交差点を横断する人の安全確保のため、押ボタン式の信号機が設置されたところであります。

交差点形状の警戒標識の新たな設置につきましては、既に、注意喚起等の安全対策を実施しているところでありますので、今後、状況により改善等が必要であれば県と協議してまいります。

③市道（龍岡）78号線の注意喚起標識の設置について

この路線は通学路となっており、道路沿いには、通学路の周知、子供の飛び出しに関する注意喚起の看板が何か所か設置されていますが、字が消えていたり、変形してしまっている状況であります。

この案件につきましては、7月に行われた、「葦崎市通学路安全推進会議」において検討され、今後、不備のある注意喚起標識は、順次取り替えを進めることとなりました。

2. 鳥獣害対策について

①電気柵関係

市の山沿いに電気柵を設置し、鳥獣の侵入を防いでいます。

(1)山沿いの電気柵の設置 総延長 5,767m（令和 6 年現在）

(2)電気柵管理用除草剤及び※1 ヤマビル対策用品の配布（毎年）

(3)新規電気柵の設置（適宜）（県補助 50%※2 市補助 40%地区 10%）

地区名	電柵延長（m）	除草剤配布量（ℓ）	備考
山口	1,520	13	
小曽根	545	5	
鍛冶屋	545	5	
山寺	677	6	
竹の内	554	5	R5 年度に一部改修
久保	525	5	
湯舟	1,401	12	

※1 令和 6 年度より 30%→40%に改正

※2 ヤマビル対策用品については令和 6 年度より配布（各地区 2 本）



（参考:竹の内の電柵改修写真）

②捕獲関係

甘利地区には峡北猟友会南分会があり、21名の会員がいます。

鳥獣被害対策実施隊活動や、特定鳥獣管理捕獲（シカ・イノシシ・サル）を行っています。

これ以外にも市内の農地を守るために、市内全域に対し、有害鳥獣駆除業務委託として、中型哺乳類（ハクビシン・タヌキ・アナグマ・アライグマ）を対象とした業務委託を行っています。

また、令和4年度にはアライグマの被害を確認するため寺社仏閣調査を市内全域に対して実施しました。

(1)鳥獣被害対策実施隊活動として追い払いや有害捕獲を実施。

令和5年度実績 13回

うち南分会 2回

(2)特定鳥獣管理捕獲実績

令和5年度

市内全体

シカ 420頭・イノシシ 50頭・サル 220頭 合計 690頭

うち南分会

シカ 165頭・イノシシ 2頭・サル 106頭 合計 273頭

(3)有害鳥獣駆除業務委託実績

のべ合計件数 31回

（内訳）

わな設置及び管理説明 12回

止めさし及び捕獲個体回収管理 14回

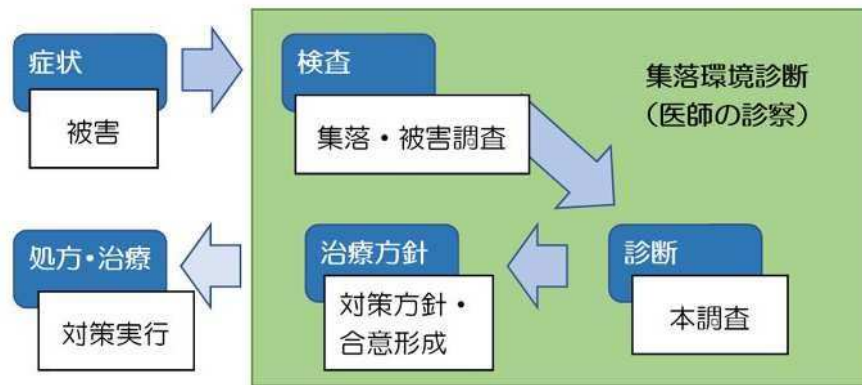
錯誤捕獲対応及びわな再設置 5回

③その他

・集落環境診断の実施

「集落環境診断」とは

今後の被害の発生・拡大防止に向けて、特に農作物被害の多い集落に、外部専門家による「集落環境診断」を導入し、集落単位での総合的な鳥獣被害対策について、現地の被害状況の把握や被害原因の分析から、対策の立案、対策の効果検証までの一連の取り組みです。



電気柵の設置や有害鳥獣捕獲だけでは、農作物被害の拡大を防げないことから、「集落環境診断」を実施し、地域ぐるみでの自発的な取り組みが展開され、地域における鳥獣対策の取り組みを支援するものです。

毎年1地区（集落）を目途に実施しており、平成29年度に旭町湯舟集落で実施。

・甘利山関係

2012年よりシカによる高山植物の食害や希少植物の保護を目的として、NPO法人甘利山倶楽部（以下甘利山倶楽部）と市の商工観光課が連携し、甘利山に植生保護エリアとしてシカ柵を設置。

それ以降甘利山倶楽部を中心に、市と連携する中で延長を実施。

植生保護エリア（令和5年度末時点）

21カ所

総面積 11,221 m²

シカ柵の長さ 1,750 m

今後について

電気柵関係については、昨年度検討を重ね、今年度より見直しを図り、地域の負担の軽減や、ヤマビル対策用品の配布を実施した。

これらの事業はもちろんのこと、集落環境診断をさらに実施し、地域の実情に合わせた鳥獣害対策の対策を検討していく。

3. 災害時における避難所対応について

令和6年1月1日、能登半島地震が発生し、大きな被害をもたらすと同時に、市民と共に職員も被災者となり、支援活動が思うように進まない現状がありました。いつどこで起きてもおかしくない災害に対し、改めて支援体制について、市の対応を確認するものです。

地震（突発性災害）

【市の対応】緊急地震速報 災害対策本部開設（職員）、福祉避難所開設（職員）

【地区民の対応】避難所解錠・開設（住民）

大雨（警告性災害）

【市の対応】

- ①水防本部設置（職員）福祉避難所開設（職員）②警戒レベル3高齢者等避難（防災無線・防災ナビ）避難所開設（職員）対策本部設置
③警戒レベル4避難指示 警戒レベル5 緊急安全確保

【地区民の対応】①避難準備情報が出た直後、要配慮者または避難行動要支援者を優先避難 ②その他の地区民は避難の準備 ③避難指示が出た場合、直ちに指定避難所に避難

◆避難所の収容人数と想定している配置職員数

避難所名	土砂災害・洪水時			地震時		
	収容人数		職員	収容人数		職員
	① 感染症 対策前	② 感染症 対策後	令和6年度 警戒本部体制	① 感染症 対策前	② 感染症 対策後	令和6年度 災害対策本部
旭公民館				73	14	1～2
旭屋内運動場	199	41	3	199	41	1～2
みだい体育センター				465	118	1～2
甘利小学校	776	155	5	776	155	1～2
大草公民館	60	14	3	60	14	1～2
甘利児童センター	77	15	(3)	77	15	1～2
荊崎工業高校				483	129	1～2
竜岡公民館	61	14	4	61	14	1～2
竜岡体育館	202	52	(4)	202	52	1～2
エコパークたつおか コミュニティセンター				66	14	1～2
小 計	1,375	291		2,462	566	

①感染症対策後は、ソーシャルディスタンスを考慮して設定

②配置職員数は、水害時避難所開設時に割り当てる想定職員数

◆指定避難所の備蓄状況

避難所名			甘利小学校	旭公民館	旭屋内運動場	みだい体育センター	大草公民館	甘利児童センター	葦崎工業高校	竜岡公民館	竜岡体育館	エコパークたつおか コミュニケーションセンター	小計
配送拠点			◎										
最大	収容人数	(地震)	776	73	199	465	60	77	483	61	202	66	2,462
	割合		31.5%	3.0%	8.1%	18.9%	2.4%	3.1%	19.6%	2.5%	8.2%	2.7%	100.0%
想定	避難者数		39	4	10	23	3	4	24	3	10	3	123
	3日間		349	33	89	209	27	35	217	27	91	30	1,107
備蓄食料	(1箱50食入) アルファ米	対象者	40	5	10	30	4	6	30	4	10	5	144
		箱	7	1	2	5	1	1	5	1	2	1	26
		食	360	45	90	270	36	54	270	36	90	45	1,296
	15箱60食/1袋 15箱10食/1袋 15箱10食/1袋	対象者	60	40	20	20	20	20	20	20	20	20	260
		箱	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		個食	180	120	60	60	60	60	60	60	60	60	780
	缶詰パン	対象者	5	0	5	5	5	0	5	5	5	5	40
		個食	45	0	45	45	45	0	45	45	45	45	360
	(500ml) 飲料水	対象者	64	8	19	37	8	8	37	5	16	5	207
		箱	24	3	7	14	3	3	14	2	6	2	78
		本	576	72	168	336	72	72	336	48	144	48	1,872
	備蓄 想定人数		105	45	35	55	29	26	55	29	35	30	444
非常用トイレ			12	1	1	1	1	1	0	1	1	0	19

【能登半島地震を教訓とした検討事項】

1. 飲料水、生活水の断水時の対応

- ◇飲料水の確保：給水方法、避難所への水槽配備
- ◇生活水の確保：災害時登録井戸登録件数の拡大、給水手段
- ◇トイレの確保と管理：水のいないトイレの避難所配備、トイレ組立、使用方法の周知

2. 女性や子どものいる世帯へのきめ細かな対応

- ◇ニーズにあった備品の確保：生理用品やおむつなどの備蓄
- ◇避難者の特性に応じた対応：避難所としての民間施設の活用

3. 備蓄計画の見直し

- ◇備蓄品目の充実：保存年限が長い備蓄食糧の調達、備蓄資機材の充実
- ◇備蓄倉庫や配送拠点：民間事業者倉庫の活用、配送業者との協定、コンビニ・ドラッグストアとの協定

No.	町名	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
①	龍岡町	(災害時における避難所対応について) 避難所と備蓄品については各避難所に保管されているのか。	備品は甘利小学校に保管されているので、各避難所は甘利小学校に持ちに行くことになる。
②		避難所として民間施設の活用とあるが、どこの施設か。	旧龍岡保育園にある施設(葦南福祉会)であります。
③		各施設にトイレがいくつあるのか、一覧表に記入してはどうか。	担当課に要望します。 (総務課の見解) 資料P7◆指定避難所の備蓄状況に「トイレ備蓄数」を追加記入しました。
④		(交通安全対策について) 主要地方道葦崎・南アルプス・中央線と、市道旭25号線交差点への信号機設置については、県事業の目的がたたなければ出来ないということか。	信号機の設置については、旭バイパス計画と併せてということになるが、期間が長くなるので当面はミラーを設置することが先決と思う。
⑤		(鳥獣害対策について) 龍岡町のサンステージ付近でサルが目撃された、猟友会21名の対応では大変と思うが、猟友会以外にも麻醉銃を打つことが出来ないのか、検討してほしい。	皆様のお知恵をお借りして、行政に対応して頂く方法しかないと思います。甘利地区の議会報告会におきまして、これまでに何回となく鳥獣害対策がテーマとなっておりましたが、行政としても良策がないのが現状であり、旭地区においては諦めもあるのではないかと思います。麻醉銃の狩猟免許については、行政に伝える。 (農政課の見解) 麻醉銃の使用は、追い払いやワナなどを使って捕獲するよりも、迅速かつ確実に捕獲作業を実施できるという利点がありますが、以下のとおり ・作業者は麻醉銃の所持許可と麻醉薬の使用許可等を得ており、麻醉銃猟の技術や実績が豊富であること ・捕獲のための許可申請が必要であること ・地域住民や関係機関への説明・周知を実施すること といった様々な条件や過程を踏まえる必要があり、あくまで規制のもと使用することが出来る機器であるため、今後十分調査・研究したうえで、検討してまいります。

No.	町名	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
⑥	旭町	(鳥獣害対策について) ニホンザルが大公寺山には200匹～300匹の群れがおり、山の中に食べ物がないこともあり、徳島堰より下に多く見られるようになっており、状況は悪化していてあきらめでは済まされる問題ではない。 サルは人を識別し、住民生活を脅かしており、早期の対策が必要である。 電気柵はあくまでも水際対策であり、サルが里に来ない方法を考えなくてはだめだと思う、問題解決として、森林環境税を有効利用し、対応策を考えてください。 韮崎市が行っているのは管理捕獲であり限りがある。有害鳥獣であれば捕獲数に制限がないはずである。サルの追い払いには学識経験者の知恵を借り、サルの嫌いなものはなにか、組み合わせることで行うことにより、多少の解決がされると思う。 長年の懸案ですませないで、議員の皆様には対応を願いたい。	行政としても被害を最小限に抑える対策が必要だと思う。行政に早急な対策を要望していく。 (農政課の見解) 現在、鳥獣害対策としての1つとして電気柵付近の緩衝帯整備を森林環境譲与税を利用し、行っております。整備の内容として、電気柵付近の立木を5～20m程伐採することにより、サルの柵越えを防ぐことを目的とします。この整備を行うにあたり、森林所有者の同意の取得等が必要となり、地域にご協力をいただく必要がありますので、実施する際はご相談ください。 また、集落単位での総合的な鳥獣害対策として、地域の被害状況の把握や被害原因の分析から、対策の立案、対策の効果検証まで一連の取組みを行う集落環境診断を各地域で継続的に実施しております。 鳥獣害対策は、市や専門業者、猟友会や地域住民の方との連携が必要不可欠であると考えますので、今後もそれぞれの実情にあった対策を検討してまいります。
⑦		(委員会報告) 文教厚生常任委員会の報告の中で、請願について35人学級とあるが、25人の間違いではないか。	山梨県及び韮崎市においては、25人学級が進んでいるが、全国的には35人学級が進んでいないため、国に対して請願をするものであります。
⑧		避難所について、鍵は地区で開けるとあるが、誰が鍵を持っているの判らない。	市といたしましては、施設利用容認書を各地区長さんに配布しており、その中に各施設の鍵の所有者が記載してあることですので、確認願います。
⑨		(鳥獣害対策について) サルについて、若尾新田から坂の上までの間で、特に羽根坂については小学生の通学路になっており、以前からサルには気を付けるようにいってはいるが、サルが人を襲うことも考えられるので、市が早急に対応するように要望します。	市に要望します。 (農政課の見解) 通学路となっている羽根坂のサルの対策につきましては、農業被害も含め、地域から連絡があった場合に対応しているところであります。今年度につきましても、サルの出没について連絡があったので、捕獲用の檻を設置し、教育委員会を通して甘利小学校へ設置場所の情報共有を行ったところであります。 また、地域おこし協力隊によるサルの行動調査も実施しておりますので、今後も地元猟友会と連携して、効率的な鳥獣害対策ができるよう努めてまいります。

No.	町名	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
⑩	龍岡町	御勅使工業団地入口交差点への横断歩道の設置、並びにサンドラッグから青竹食堂までの歩道の設置について、管理者は県なので長期間になると思うが、是非設置出来るように要望します。	道路管理者は県である。利用頻度を考えると難しいと思うが、市を通して県に要望してまいります。
⑪		避難所について、子育て世帯に限定して現在建設中の新体育館に、仮設住宅が出来るまでの間でよいと思うので、女性だけが利用できる避難所の検討をしてほしい。他市に対して韮崎市の子育て政策に力を入れていることが、伝わると思う。	新体育館も避難所となっておりますので、市に要望してまいります。 <u>(総務課の見解)</u> 「女性に限定」した避難所ではありますが、女性等からの配慮が求められる点で、ご意見として頂戴いたしますが、市営体育館につきましては、支援物資の集積機能と避難所機能を併せ持つ施設となる予定でありますので、今後、検討するうえで参考とさせていただきます。
⑫	旭町	人口減対策について、韮崎市が消滅可能性自治体といわれているが、周りの自治体から見ると地盤沈下が懸念される。工場の誘致は進んでいるが、通って来るのは市外が多い、流動人口に比べて住宅政策が遅れている。土地はあるのに今後どうしていくのか。	ご指摘の通り、働く場はあっても住むところはないと思っております。10年後も消滅可能性自治体とならないよう、議会と行政が一体となって考えてまいります。
⑬		甘利地区は、インフラ以外に地域地域活性化対策が遅れているので、住宅も含め公共施設の導入を、地域性を生かした対策をとってほしい。地域振興のためにも公共投資をして、若い人に遡及するような事を考えてほしい。議会として住宅政策の必要性を考えてほしい。	地域の声を十分に拝聴するなかで、行政に提言してまいります。 <u>(財務政策課の見解)</u> 総合計画のまちづくり指針等に基づき、住宅を含め、地域振興の施策につきまして、いただいたご意見などを踏まえ、検討してまいります。